



こうほう

平成13年
(2001年)

4月1日



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・シジュウカラ

今号の主な内容	平成13年度施政方針……………1～3面
	公立福生病院スタート……………4面
	休日保育を始めます……………5面
	「あなたとわたし」第7号を発行…6面
	IT講習会初心者パソコン教室…7面
	乳幼児の予防接種(個別接種)…8面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>



効率的な組織運営をめざし
4月1日付けで組織改正が行われる

今後、IT化の波は、ますます加速し、行政運営だけではなく、企業や市民生活のあり様を確実に変えていくことになることを考えられます。もちろん、福生市においてもこのIT化の波に乗り遅れることなく、迅速な対応が求められますが、ただ、あくまでもITはツール、道具に過ぎず、問題はその内容です。IT化が進めば進むほど、人と人とのつながり、フェイス・トゥ・フェイスによるコミュニケーションがますます重要となり、また、情報弱者への協力体制や情報格差の是正という課題もあります。要は、行政内部のIT化だけではなく、市民、市全体のIT化を早急に進めていくことが求められます。

野澤市長は、平成13年度予算案などを審議する第1回市議会定例会の初日、3月7日の本会議で、市政運営に對する所信を述べました。本号(1～3面)では、市長の発言要旨を皆さんにお知らせします。

問合せ 企画調整課企画調整担当

さて、いよいよ新世紀が幕を開けたわけですが、国の構造改革や地方分権、さらには情報化、少子高齢化の進展などにより、自治体を取り巻く社会情勢、経済状況は大きな変革期を迎えています。

とりわけ、我が国全体が競争原理による社会、経済構造へと急激に変化しようとしている様

さて、いよいよ新世紀が幕を開けたわけですが、国の構造改革や地方分権、さらには情報化、少子高齢化の進展などにより、自治体を取り巻く社会情勢、経済状況は大きな変革期を迎えています。

とりわけ、我が国全体が競争原理による社会、経済構造へと急激に変化しようとしている様

変革の時代を認識しつつ、 「やすらぎいきいき輝く街 福生」の 実現を目指す

求められる 地域主権のあり方

また、もう一方では、やはり地域主権です。自治体が自主的、自立的に市民と共に自分たちのまちを創らなければならぬ。今、自己選択、自己決定、自己責任を伴う市民や市のあり方がキー・ワードです。

市民参画による まちづくり

市民参画も、様々な見方ができるところですが、一つには、

2・3ページに続く

東京都議会議員選挙のお知らせ

6月24日(日)に東京都議会議員選挙が行われます。これから4年間の都政を任せる人を選ぶ選挙です。皆さんの一票を無駄にしないよう、投票しましょう。

都議会議員選挙立候補予定者説明会

日時 5月9日(水)午前10時

場所 商工会館3階

問合せ 選挙管理委員会事務局

投票所が一部変わります

6月24日(日)に行われる東京都議会議員選挙から、第3投票区の投票所が白梅会館から第二小学校体育館に変更になります。

【変更前】 白梅会館(熊川559-1)

【変更後】 第二小学校体育館(熊川623)

野澤市長、所信を表明



任を伴う地域主権のあり方が、今後、ますます求められてまいります。

さて、このような変革の時代を認識しつつ、「やすらぎいきいき輝く街 福生」の実現を目指し、着実にまちづくりを進めていかなければなりません。が、まちづくりの重要な要素は、やはり何といたっても市民参画です。

1ページからの続き
野澤市長の所信表明

福生市の現状、福生のありのままの姿を知っていたことが、まず必要であると考えます。

私は、市内の各団体を中心に、直接市民の皆さんとの話し合いをさせていただいていますが、そのなかで、福生の現状を知らない市民の皆さんが意外に多いことを感じたところです。もちろん、このことは、行政として大いに反省し、より一層市民の皆さんへの情報提供に努めていかなければならないと存じます。

今後、福生の現状について、目で見て分かりやすい、ビジュアルな形の資料などを市民に提供し、これをもとに市民との対話集会や懇談会などにより、福生の光の部分を中心に輝かせ、影の部分の部分を薄くするよう、市民と共に考え、市民参画によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

個人個人に適した支援、サービスを提供

また、一方では、「厳しさと優しさ」ということを、行政はもちろん、市民の皆さんに、是非とも考えたいいただきたいと存じます。

厳しさと申ししても、「自立への厳しさ」です。市民として行政に無関心、地域にかかわらないなど、すべて行政任せではなく、自

分のすべきこと、できることは自分でという意識を持って、自発的に地域づくり、まちづくりに参画していただくことです。

さらに、優しさ、これは、「支援すべき人への優しさ」です。行政として子どもたちや高齢者、障害者などの社会的弱者に対し、福祉施策などを進めるうえで、情報弱者をなくすことなど、個人個人に適した支援、サービスを提供していくことです。

いずれにいたしましても、今後、市民がいかに行政に参画しているか、また、行政として本来の意味での市民サービスがいかに提供されているかなど、様々な角度から評価され、その度合いがこれからまちづくりを大きく左右するものと考えます。



さて、次に福生市が抱えている主要な課題とその取り組みの方向について申し上げます。

主要な課題とその取り組み
(紙面の都合で、具体的施策のみ掲載します。)

横田基地問題

横田基地問題は、福生市にとって極めて大きな存在であるとともに、基地対策は重要な課題の一つです。特に、市民生活に重大な影響を及ぼすことのないよう、航空機の騒音対策や安全運航対策については、これまで以上に積極的かつ強力に関係各機関に求められます。

■NLP問題については、都と周辺市町連絡協議会やNLP基地所在の市長意見交換会との連携を図り、議会にご相談し、ご協力をいただくなかで、国に対してNLPの本格的な訓練施設設置などの解決策を強く求めてまいります。

■基地の軍民共用化、あるいは基地の整理、縮小、返還への問題については、今後とも都と周辺市町連絡協議会との連携を図るとともに、市民の意見を聞き、また、議会にご相談申し上げるなかで、基地周辺対策の一層の充実、強化を積極的に要望します。

合併問題

(広域的な行政運営の実施)

近隣自治体との合併については、福生市の存続そのものにかかわる重大な問題であることから、それぞれの自治体や住民のコンセン

サスを図ることが最も重要です。

■昨年4月には福生市と羽村市、瑞穂町との2市1町による福生病院組合が設立され、この4月から本格的な病院運営を開始します。

■市民の皆さんへ情報を提供し、共に考え、東京都が示した検討指針などを参考に近隣自治体間での情報交換などを行いながら、その研究に努め、さらに、議会に御相談申し上げ、今後の方向性を見出してまいります。

庁舎建設問題

現庁舎は、特に耐震補強の未整備などにより、防災機能の確保ができないこと、また、庁舎の分散配置やバリアフリー化の未整備、事務スペースの狭さなどにより、市民サービスや事務効率の面で様々な支障を及ぼしているなど、多くの問題点を抱えています。

■庁舎建設については、議会とも十分に協議をさせていただき、今後、市民の皆さんにその必要性や様々な問題点があることを、分かりやすい形で情報を提供し、市民の意見や意向をお聞きするなかで、その基本的な方向づけをいたします。

ごみ減量とリサイクルの推進

(資源循環型のまちづくりへの取り組み)

今日、廃棄物最終処分場



を確保する困難さ、あるいはゴミ処理コストの増大などを解消するため、ごみを出さない、リサイクルを進める、いわゆる資源循環型のまちづくりへの取り組みが大きな課題です。

平成11年10月に、ごみと資源の戸別収集方式を開始し、ごみ減量と資源回収がしやすい体制を整え、その推進に努めてきました。さらに、昨年8月に家庭ごみの有料化について、廃棄物減量等推進審議会に諮問させていただきました。

■ごみ減量に努力している人と、そうでない人との間に不公平が生じておりますことから、市民負担の公平性の確保から、家庭ごみの有料化は必要な方策と考えます。

■ごみ減量とリサイクルの推進を図ります。

■安定したごみ処理を維持します。

■市民の皆さんに、ごみ処理の現状、有料化の必要性などについて分かりやすい情報提供と十分な説明会を実施するなかで、理解と協力をいただくよう努めます。

平成13年度特別徴収(年金から天引き)の介護保険料仮徴収について

平成12年度に介護保険料を特別徴収(年金から天引き)されている方は、平成13年度介護保険料を4月・6月・8月の受給年金から平成12年度と同額を仮徴収させていただきます(平成12年8月中旬にお送りしました、納入通知書兼特別徴収開始決定通知書をご覧ください)。

また、平成12年4月2日以降に転入もしくは65歳になった方で、老齢年金、退職年金を1年間に18万円以上受給されている方は、平成13年10月の年金から天引きいたします。なお、平成13年度の介護保険料納入通知書は、特別徴収(本決定)、普通徴収(納付書で納付)の方とも8月初めに送付を予定しています。

問合せ 保険年金課 保険係

市税・国民健康保険税・介護保険料の納付に便利な口座振替を!

■手続きは簡単です
希望する各金融機関並びに郵便局窓口に来たものを持参のうえ、お申し込みください。

■口座振替手続きの時に必要なもの
納税通知書・預金通帳・預金通帳の登録印
口座振替依頼書は市内の取扱金融機関等に備えてあります。市外の取扱金融機関等をご希望の方は収納課までご連絡ください。

■申込み期日 各納期限の1か月前(ただし郵便局は1か月半前)までにお申し込みください。

◆取扱金融機関等◆ あさひ銀行、三和銀行、第一勧業銀行、中央三井信託銀行、東海銀行、東京都民銀行、東京三菱銀行、東和銀行、東日本

銀行、富士銀行、三井住友銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩中央信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、郵便局
もう一度、納税通知書をご確認ください。

平成12年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の納期は、既に過ぎています!

- 市・都民税(6月・8月・10月・1月)
- 固定資産税・都市計画税(5月・7月・12月・2月)
- 軽自動車税(5月)
- 国民健康保険税(8月・9月・10月・11月・12月・2月)
- 介護保険料(11月・12月・2月)

問合せ 収納課 収納係

教育行政

(学校教育の充実)
(生涯学習の充実)

本来、教育行政の主体は教育委員会です。教育委員会との連携、協力、あるいは支援という観点から申し上げます。

■平成14年度から本格実施となります。新学習指導要領に基づく対応の課題があります。今、小学校、中学校では、学習指導要領に対応する学習に向け、果敢な取り組みがされています。

■市民が充実した日々を過ごし、生き生きと人生を送るために、生涯学習の充実に努めます。



市立第四小学校コンピュータールーム

市民一人ひとりが輝きをもって生活していくために、施設整備や体制の充実に努め、市民活動を支援します。

課題解決のために (積極的な市民参画をもとめて) さて、ただ今申し上げました幾つかの課題とともに、都道や駅周辺の整備、少子

高齢化対策、商工業の自立支援、中学校給食への対応、行財政改革などの課題があります。

これら様々な課題を解決していく基本的な手法、あるいは進め方としては、まず、議会とご相談申し上げます。

ながら、市民の皆さんに課題についての現状や問題点などを分かりやすい形で情報を提供し、また、十分な説明や話し合いなどを行い、課題解決へ向けた市民の意見や要望を聞き、理解を深めていくことが重要と考えています。

すなわち、市民自らが課題解決に積極的に参画していただくことです。もちろん、行政としては、

課題解決に対応できる組織や職員など、その体制を整えていくことが必要です。

このため、本年4月の組織改正により、情報化、地域振興や環境問題などに対応していく新たな組織体制を整備します。

また、職員には、多様化する課題を縦割りのことからトチームなどを効果的に活用し、市民の意見等を反映させた総合的な課題解決への方向づけができるよう、進めていきます。

さらに、このようにして方向づけをした課題解決策について、議会へ報告、あるいはご相談申し上げます。

最終的な課題解決策や政策として決定いただき、実現を図ってまいります。

最後に、私自身、まだまだ力不足ですが、ACC、アクティブ、クリエイティブ、チャレンジングを行動指針とし、第3期総合計画を積極的に進め、市民の皆さんと共に、「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」づくりに全力を傾注して取り組んでいきます。

これまでに、市民の皆さんに課題についての現状や問題点などを分かりやすい形で情報を提供し、また、十分な説明や話し合いなどを行い、課題解決へ向けた市民の意見や要望を聞き、理解を深めていくことが重要と考えています。すなわち、市民自らが課題解決に積極的に参画していただくことです。もちろん、行政としては、

予算の概要については、4月15日号に掲載します。

少年の薬物乱用防止

覚せい剤 たった一度が 身の破滅
若い芽を 育む親の目 地域の目

最近、中・高生の間で薬物、特に覚せい剤の乱用が目立っています。

●薬物を乱用すると

- ◇なかなか止められない～「依存症」
- ◇同じ効果を得るためには、量を増やさなければならぬ～「耐性」
- ◇中枢神経を麻痺、抑制することにより幻覚幻聴が起きる～「精神障害」
- ◇身体をボロボロにするなど、たいへん危険で有害です。



●青少年の方は

- ◇友達から誘われてもダメなものは、ダメときっぱり断る勇気を。
- ◇好奇心や、遊び半分で絶対手を出さない。
- ◇ダイエットに良いなどの流言に惑わされない信念を持つ。

●家庭では

- ◇親がまず薬物に対する知識を深め乱用することの危険性、有害性を日ごろから教えてください。
- ◇薬物について子供と話し合ってください。
- ◇普段の行動に注意をしておくことも大切です。

●地域の方は

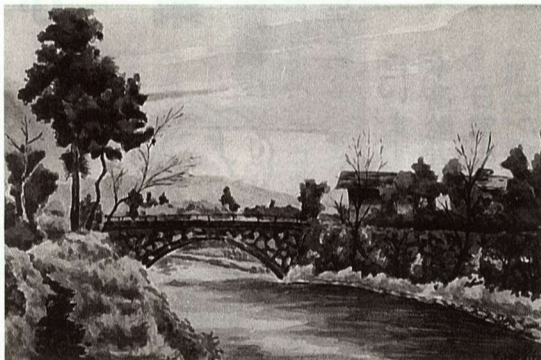
- ◇覚せい剤の密売情報や乱用現場を見かけたら、110番などで警察に連絡をしてください。問合せ 福生警察署生活安全課 (☎551・0110)

◆◆◆まちの話題◆◆◆

100年前に描かれた福生の風景

森田浩一画・牛浜橋

郷土資料室で開催されている特別展「森田浩一の学生生活と交友」では森田浩一が描いたたくさんの水彩画が大きな関心を呼んでいます。



す。特に、福生市内の風景を題材とした水彩画は、変貌いちじるしいわがまちの原風景ともいえるもので、会場では、「へー」という驚きの声と「ふーん」という感心した声がしきりに交差しています。

写真は、浩一が府立二中在学中の明治41年(1908年)に牛浜橋を下流から眺めて描いたものです。

なお、この展示は4月15日まで開催されています。

「西多摩地域広域行政圏計画」が策定されました

西多摩地域広域行政圏協議会は、西多摩地域の4市3町1村が共同して地域の広域的な課題に対応することを目的として昭和58年に設立した団体です。

協議会では、この目的を達成するため、昭和60年に16年間を期間とする広域行政圏計画を策定しましたが計画期間が到来したことにより、このたび、平成13年度から始まる新しい計画を策定しました。

西多摩地域の将来像を「水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、

地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域」とし、今後、計画に沿った施策を進めて参ります。

施策の大綱 (要旨)

- 1 自立的圏域を目指した市街地整備と交通の充実
交通流動を円滑にする道路の整備に努め、公共交通の充実に取り組む。市街地におけるバリアフリー化を進め、少子高齢化に対応したまちづくりを推進する。圏域内の高速通信基盤の整備推進を図り、情報通信基盤の活用を促進する。
- 2 快適で安全な暮らしを支える生活環境の整備

連携等による保健・医療・福祉の充実を目指す。リサイクル活動や省エネルギーの推進等を通じて、循環型社会の実現を目指す。横田基地対策については、騒音等の防止に向けた取組の強化を関係機関に強く働きかける。

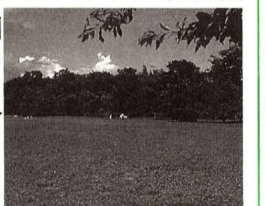
3 内外の連携によって圏域に活力をもたらす産業の振興
駅前などの商業集積地に商業施設の立地誘導を図るほか、既存商業地の活性化を目指す。

4 多様性を支える地域社会の形成
教育・学習の振興を図るとともに、文化施設の共同利用の促進や新規施設の建設促進を図り、文化

の振興に努める。国際感覚の醸成に努めるなど、地域社会の国際化への対応を推進する。

5 自然環境の保全と活用

環境保全を担うボランティアの育成、河川の浄化運動など、環境保全を支える仕組みづくりに取り組む。親水空間の整備など自然に触れる各種施設の整備・更新に努める。



問合せ 西多摩地域広域行政圏協議会事務局 (青梅市役所内 ☎0428・22・1111)、及び企画調整課企画調整担当

公立福生病院の概要

所在地 加美平1丁目6番地1 (☎551・1111)

診療科目 内科・外科・脳神経外科・産婦人科・小児科・整形外科・耳鼻咽喉科・眼科・放射線科・皮膚科・泌尿器科・神経科・麻酔科・リハビリテーション科

特殊医療 救急医療・人間ドック・人工透析・ペインクリニック・リハビリ



病床数 一般211床 結核33床 計244床

今後、充実する病院の機能と医療連携

1 医療機能の充実

- ▷地域医療に最も必要な救急医療の充実を図るため、休日・全夜間を中心とする二次救急医療機関として、内科系、外科系の救急患者に対し、初療及び入院等の専門的な医療を提供します。
- ▷地域の一般医療機関では対応が困難な、脳血管障害(脳卒中)や頭部外傷などの医療体制を整備します。
- ▷現在わが国で増加傾向にある心筋梗塞、狭心症、高血圧、などの循環器系疾患に対する医療体制を整備します。
- ▷医療需要が増加しているリハビリテーション医療に対し、種々の応用的動作能力や社会的適応能力の回復訓練を対象とした作業療法を実施します。
- ▷高度医療、専門医療に対応するためMRI(磁気共鳴画像診断装置)や脳外科用の手術顕微鏡などの高度医療機器を整備します。

2 医療連携の推進

- ▷4月から医療相談係を設置し、患者さん及び家族などからの医療相談、経済的な問題などに対応します。また地域の医療機関、保健所、老人保健施設等との連携を一層推進して、保健・医療・福祉サービスに取り組みます。

◆在宅介護支援センター事業

在宅介護の総合的な相談を行っています。いつでもお気軽にご連絡下さい。

実施施設

- ▶在宅介護支援センター田園 (福祉センター内) ☎539・0911)
- ▶在宅介護支援センター加美 (特別養護老人ホーム 第2サンシャインビル内) ☎553・3720)
- ▶在宅介護支援センター武蔵野 (特別養護老人ホームヨコタホーム内) ☎553・6695)

◆「おむつ」の配達日を変更します

5月から「おむつ」の配達日が、毎週水曜日と土曜日になります。

問合せ▷介護福祉課高齢福祉係▷社会福祉課障害福祉係

◆高齢者生活支援

◆高年齢者生活支援 ショートステイサービス事業

短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援を

- ◆高年齢者自立支援 日常生活用具給付 シルバーカー等日常生活用具の給付を行います。
- ◆高年齢者自立支援 住宅改修給付 手すりの取付等、住宅改修費用の一部を助成します。
- ◆家具転倒防止装置設置事業 生活の安全を確保するために、65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯で介護保険要介護認定で「要介護」「要支援」と判定された方、あるいは身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方がいる世帯に設置します。設置費用は無料です。
- ◆徘徊高齢者家族支援サービス事業 痴呆性高齢者が徘徊した場合に、身につけている端末機を利用した位置情報

ご存じですか！ 高齢者の福祉事業

市では、高齢者の皆さんの要介護状態の予防や進行の防止に役立てていただくことと、次の事業を行っています。利用方法など、ぜひ、ご相談下さい。



◆平成12年4月分から平成13年3月分の国民年金保険料の納め忘れはありますか？

平成12年度の納入通知書は4月27日までしか使用できませんので、納めて

問合せ 保険年金課保険係

◆平成13年度の国民年金保険料納入通知書をお送りしました

納入通知書が届かなかつたり、住所・氏名などに間違いがあったときはお早めに年金係へご連絡ください。

また、1年前納、半年前納の割引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。1年前納及び半年前納の納付期限は4月27日までですので、ご注意ください。

新しい被保険者証は届きましたか

4月1日から使う新しい被保険者証を、配達記録郵便(書留と同じような形)でお送りしましたが、お手元に届きましたか。

有効期限が過ぎた古い被保険者証は、同封した返信用封筒(切手を貼る必要はありません)を使って、市役所保険年金課に返送してください。

なお、まだ受け取っていない場合は、身分を証明できるもの(運転免許証など)と認印、古い被保険者証をお持ちのうえ窓口においてください。(4月9日以降)。

4月1日、希望の公立福生病院が誕生しました。これは、福生市・羽村市・瑞穂町が共に手を携え、医療体制の充実を図ることに



福生病院組合だより 公立福生病院スタート

命を守ろうとの考えから実現に至ったものです。

2月21日に定例議会が開催され、「東京都羽村市職員退職手当組合への加入について」など8議案が上程され、可決されました。

福生病院組合議会の開催

羽村市が1億4,611万2千円、瑞穂町が1億3,250万8千円、総額が5億1,629万4千円と決定しました。

問合せ 福生病院組合 (☎551・1111)

今後は、従前にも増して地域住民の医療ニーズに的確に応えられる病院とするため、要望の高い救急医療体制の確保及び高度医療機器の導入を図るなど、病院を整備し、患者主体の良質な医療を提供できるよう取り組みます。さらに、保健・医療・福祉との連携を図り、適切な医療を継続的に受けられるよう医療連携の充実に努めますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

病院の運営のために必要な平成13年度福生病院組合病院事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出がそれぞれ50億6,873万6千円と決定しました。

また、資本金収入及び支出につきましては、収入が2億7,560万2千円と決定しました。

そして組織市町が病院の運営のために担うべき負担金につきましては、福生市が2億6,692万4千円、羽村市が1億4,611万2千円、瑞穂町が1億3,250万8千円、総額が5億1,629万4千円と決定しました。

◆高年齢者生活支援

◆高年齢者自立支援 住宅改修給付

◆家具転倒防止装置設置事業

◆高年齢者自立支援 日常生活用具給付

◆高年齢者自立支援 住宅改修給付

◆家具転倒防止装置設置事業

◆平成13年度の国民年金保険料納入通知書をお送りしました

納入通知書が届かなかつたり、住所・氏名などに間違いがあったときはお早めに年金係へご連絡ください。

新しい被保険者証は届きましたか

4月1日から使う新しい被保険者証を、配達記録郵便(書留と同じような形)でお送りしましたが、お手元に届きましたか。

有効期限が過ぎた古い被保険者証は、同封した返信用封筒(切手を貼る必要はありません)を使って、市役所保険年金課に返送してください。

なお、まだ受け取っていない場合は、身分を証明できるもの(運転免許証など)と認印、古い被保険者証をお持ちのうえ窓口においてください。(4月9日以降)。

サービスを活用し、居場所を速やかに確認し事故防止を図ります。

4月からの新しい事業

◆訪問美容サービス

おむね65歳以上の方で、心身の障害や傷病の理由により理髪店や美容院にいくことが困難な高齢者に対して、市内の理髪店や美容院が訪問して理容または美容を行います。※利用料は1回400円です。

◆家族介護慰労事業

高齢者を介護している家族で、次の(1)(2)に該当する家族に慰労金を助成します。

(1) 市町村民税非課税世帯で、介護保険要介護度が4または5の、過去1年間介護保険のサービスを介護しなかった高齢者を介護している家族。

(2) 要介護認定を受けていない高齢者で、要介護認定と同じ方法を利用して要介護4または5に相当する者を介護している家族。

※なお、年間に1週間程度のショートステイの利用は差し支えありません。

◎慰労金100,000円

問合せ 介護福祉課高齢福祉係

各種の福祉手当を支給しています！

心身に障害があり、体の不自由な方などが健康で明るい生活をおくれるように、国や東京都及び市から各種の福祉手当を支給しています。該当される方で、まだ受給されていない方は、お早めにご手続きをお願いします。各種手当は一覧表のとおりです。ただし、手当によっては所得制限などがあります。 **問合せ** 社会福祉課障害福祉係（第3庁舎1階）

手当名	対象	支給月額	支給月	所得制限	備考
心身障害者福祉手当	A ▷育成障害手当を受給していない方で心身に重度の障害がある方 ◎身体障害=2級以上 ◎知的障害=愛の手帳3度以上 ▷その他 ◎脳性麻痺 ◎進行性筋萎縮症 B ▷身体障害=3級 C ▷身体障害=4級 愛の手帳=4度 ※65歳以上で新規に手帳を取得した場合は受給できません。	A ▷身体障害、知的障害=17,500円 ▷その他=18,000円 B =7,000円 C =6,000円	4月・8月・12月	あり	
重度心身障害者(児)手当	心身に特に重度の障害を有するため常時複雑な介護を必要とする障害者で65歳未満の方。 ◎重度の知的障害で著しい精神症状を有する方 ◎重度の知的障害で重度の身体障害のある方 ◎重度の肢体不自由者で両上下肢・体幹機能を失った方 ※いずれも心身障害者福祉センターの判定が必要	60,000円	毎月	あり	
特別障害者手当	心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方 ◎身体障害1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方 ◎入院3か月以上の方を除く	26,860円	2月・5月・8月・11月	あり	
障害児福祉手当	心身に重度の障害がある児童 ◎身体障害=おおむね1級・2級(一部) ◎知的障害=おおむね1度・2度(一部) 上記と同等の精神の障害及び症状(障害を理由とする公的年金を受給している場合を除く)がある方	14,610円 (経過措置の福祉手当も14,610円)	2月・5月・8月・11月	あり	
特殊疾病患者福祉手当	国や都が指定する特殊な疾病(71種類)にかかっている方	6,000円	4月・8月・12月	なし	
介護費用等助成金	市内に引き続き1年以上住所を有し、常時ねたきりなどの状態またはそれに準ずる状態が3か月以上継続し、今後も継続すると認められ、次の要件を満たす方を介護している親族(被介護者が一人暮らしの場合は本人) ◎20歳以上で次の障害を有する方 ◇身障=2級以上 ◇知障=2度以上 ◇脳性麻痺または進行性筋萎縮症 ◇これらと同程度の障害	8,000円	4月・8月・12月	なし	

※施設入所の方は、対象からのぞかれます。

休日保育を始めます



保護者が勤務等により児童の休日保育に欠ける場合、この休日保育を行うことで乳幼児の福祉の向上を図ります。

開始日 4月8日
 保育期間 日曜・祝日(12月28日) 1月3日を除く
 保育時間 午前7時30分～午後6時30分
 保育場所 市立福生保育園
 受入年齢 0歳～5歳まで
 負担金 児童1人つき1日
 2,500円
 ◎次の児童の場合は利用することはできません。
 ○生後2か月以内の児童
 ○著しく心身に障害のある児童
 ○疾病・療養中の児童
 ○申し込み原則7日前までに児童福祉課へ。

上級手話講習会

手話通訳奉仕員を目指す方の講習会です。
 期間 5月8日(平成14年3月5日)の毎週火曜日、午前10時～正午、全40回場所福祉センター対象中級程度修



心身障害者タクシー券またはガソリン券を給付します



福生市では次の方に心身障害者タクシー券またはガソリン券を給付しています。
対象者▷身体障害者手帳1級・2級及び3級(下肢機能、体幹機能、内部障害)の方▷愛の手帳1度、2度の方▷脳性麻痺の方▷進行性筋萎縮症の方
 ただし、施設に入所している方は対象になりません。
申請場所社会福祉課障害福祉係

※持参するもの身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑、ガソリン券を申請する方は自動車の車検証
 現在受給されている方へお知らせ
 平成13年度分を4月2日から給付しますので、印鑑を持参のうえ障害福祉係で手続きして下さい。なお、福祉センターでは給付できません。 **問合せ** 社会福祉課障害福祉係

駅前放置自転車クリーンキャンペーン 4月9日～11日

市では市内各駅(東福生駅を除く)周辺の自転車等放置禁止区域内の駅前広場や道路など公共の場所、長時間間放置してある自転車などに、警告札を取り付け、その後撤去・保管しています。駅周辺に自転車などでお

出かけの際は、自転車等駐車をご利用ください。なお、保管した自転車などを返還する際は、撤去保管料(自転車1,000円、原付2,000円)をいただいています。撤去した自転車などは所

春の東京都交通安全運動

4月6日～15日

《目的》都民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づける。都民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進する。などにより、交通事故防止の徹底を図ること。
《運動の重点》
 ①子供と高齢者の交通事故防止
 ②若者による二輪車の交通

- ◆事故防止
 - ③自転車の安全利用の推進
 - ④シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 《メインスローガン》
 - 「おもいやりに車にこの街に」
- 《サブスローガン》
 - ◆子供向け 「あぶないよ飛び出しかけ出しふざけっこ」
 - ◆高齢者向け 「外出は明るく目立つオシバス・電車」
 - ◆自転車向け 「自転車に乗ったらあなたもドライバー」
 - ◆二輪車向け 「見せるのはスピードよりも良いマナー」
 - ◆四輪車向け 「うちの子はチャイルドシートが指定席」
 - ◆放置駐車追放 「街ぐるみみんなでなくそう迷惑駐車」
 - ◆交通渋滞防止 「急ぐならマイカーやめてバス・電車」

生涯学習ガイド

「障害者青年学級にじのはらっぱ」参加しませんか!



障害を持った青年が仲間づくりや集団活動を通して、基本的知識や習慣・技能を身につけます。

期日 5月20日(平成14年3月10日(原則として)月2回、日曜)

場所 公民館本館、野外など 対象 義務教育終了後からの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(現在、養護学校に通っている方を除く) 定員 30人

申込み 4月5日から公民館本館(☎552・1711)へ。

教育委員会だより

2月23日の平成13年第2回教育委員会定例会で、次の議案について審議されました。

議案

◎平成12年度福生市一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取について

◎「にじのはらっぱ」

青年ボランティア募集 特別な知識や経験は必要ありません。ぜひ、公民館までお問い合わせください。

活動日時 原則月2回日曜午前9時30分〜午後3時30分 申込み 公民館本館(☎552・1711)

「ふっさ女性フォーラム」を準備する会にご参加を!

私たち女性と男性が、一人の人間としてより豊かに生きるために、身近な生活の中での共通の問題などを取り上げ、話し合っていきます。

「ふっさ女性フォーラム」を作っていきますか?企画・運営に携わってみたい方、ぜひご参加ください。

日時 4月17日(火)午後7時30分 分場所 公民館本館 申込み 公民館本館(☎552・1711)

教育委員会だより

◎平成13年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分についての意見聴取について

◎福生市学校評議員の委嘱について 市立第七小学校から7名の方々が推薦され、全員が学校評議員

女性問題情報誌『あなたとわたし』 市民編集委員募集!

女性問題について考えるきっかけになるよう、市では女性問題情報誌を発行しています。



平成12年度の市民編集委員により『あなたとわたし』第7号を発行しました。今号は「ことばとメディア」を特集しています。

◆陶芸窯が新しくなりました

市民のサークル活動のため、宝くじの助成をうけて白梅分館内の陶芸窯が新しくなりました。大切に利用ください。

問合せ 公民館白梅分館(☎553・3454)

◆茶室「福庵」をご利用ください

文化の森の静かなたたずまいの中に、純和風づくりの茶室「福庵」があります。



茶室「福庵(ふくあん)」

▽住所 福生市熊川854-3 (☎530・7177) ▽開館時間 午前9時〜午後10時 ▽休館日 月曜日、国民の祝日の翌日(月曜日にあたるときは、その翌日)および年末年始 問合せ 市民会館(☎552・1711)

宅配サービス 図書館利用に障害のある方へ

身体障害などで、来館することが困難な方へ、自宅に資料をお届けします。本、雑誌、カセット、ビデオテープ、CDなどを1回30点まで(貸出期間は1

経験を問いません。募集人員 若干名 仕事の内容 企画、取材、原稿作成等、情報誌発行までの編集業務

応募方法 応募用紙に、必要事項を記入の上、生涯学習部社会教育課まで郵送または提出してください

応募期限 4月12日(必着) 問合せ 社会教育課社会教育係(☎552・5511)

児童館であそぼう 4月(その1)



田園児童館 ☎552・3133

- ◆あそびの名探偵① 10日(火)午後3時30分〜4時45分「パラシュートをつくろう」対象 小学生30人 ※無料 ② 24日(火)午後3時30分〜4時45分「アップルパイを作ろう」対象 小学生25人 持ち物あり ※材料費100円

ら毎週火曜、午前10時〜午後1時 対象 0,1歳児と保護者 ◆おはなしのひろば(劇「ちびくろサンボ」)11日(水)午前10時30分〜11時 ◆にこにこひろば 18日(水)午前10時30分〜11時30分 対象 1歳児と保護者 武蔵野台児童館 ☎553・8822

- ◆わんぱくランド参加者募集! 1年間、学校や学年を超えた仲間を作り、工作や料理、ゲームなどをします。コース・期間(全30回)▷火曜日コース=5月15日〜平成14年3月▷木曜日コース=5月17日〜平成14年3月

やる気を尊重して行動します。 期間5月16日〜平成14年3月(前期11回・後期11回) 活動日毎月第2、第4水曜 時間午後3時30分〜4時45分 対象 小学4年生以上20人(申込み:4月14日の説明会終了後〜20日午後5時(直接、当館へ))

熊川児童館 ☎539・1515

- ◆みんなあつまれ!熊川児童館クラブ活動(全16回) 1年間、学校や学年を超えた仲間をつかって活動します。 ①せいさくクラブ「くらふと」期間5月9日〜平成14年3月、水曜、午後3時〜4時30分、対象 小学生24人

- ②ビーチボールクラブ 期間5月19日〜平成14年3月、土曜、午後3時〜4時30分 対象 小学3年生以上16人

IT講習会《初心者パソコン教室》予定表

		5 月		6 月		備 考
コース名		期 日		コース名 期 日		
午前 (午前10時 ～ 正午)	Aコース	8・9・10・11・12・13	Aコース	5・6・7・8・9・10	火曜～日曜 (6回) 各2時間 定員20人	
	Bコース	15・16・17・18・19・20	Bコース	12・13・14・15・16・17		
	Cコース	22・23・24・25・26・27	Cコース	19・20・21・22・23・24		
	Dコース	29・30・31・1・2・3	Dコース	26・27・28・29・30・1		
午後 (午後1時30分 ～ 4時30分)	火曜コース	8・15・22・29	火曜コース	5・12・19・26	毎曜日 (4回)	
	水曜コース	9・16・23・30	水曜コース	6・13・20・27		
	木曜コース	10・17・24・31	木曜コース	7・14・21・28		
	金曜コース	11・18・25・1	金曜コース	8・15・22・29		
	土曜コース	12・19・26・2	土曜コース	9・16・23・30		
	日曜コース	13・20・27・3	日曜コース	10・17・24・1		
夜間 (午後7時 ～ 10時)	火曜コース	8・15・22・29	火曜コース	5・12・19・26	各3時間 定員20人	
	水曜コース	9・16・23・30	水曜コース	6・13・20・27		
	木曜コース	10・17・24・31	木曜コース	7・14・21・28		
	金曜コース	11・18・25・1	金曜コース	8・15・22・29		
	土曜コース	12・19・26・2	土曜コース	9・16・23・30		
	日曜コース	13・20・27・3	日曜コース	10・17・24・1		

パソコン超初心者のため
のメールやインターネット
の仕方、文章作成の講習会
です。まずはどんなものか
試してみてください。初心
者同士、わいわいガヤガヤ
楽しみましょう。

期間 5月8日～7月1日
午前Ⅱ毎日コース8回、午
後・夜間Ⅱ各曜日コース24
回、計32コース実施。詳し
くは左表をご覧ください。

※7月以降も開設の予定で
すが応募状況により講習
時間、曜日等が変わるこ
とがあります。

場所 福生市プチギヤラ
リー第3展示室(福生駅西
口エレベーターで4階へ)

対象 市内に在住、在勤、在
学の成人の方。

内容 パソコンの操作方法
とメール、インターネット
を体験します。初めてパソ
コンを使う方のための講習
会です。中・上級の講習で
はありません。

講習時間 1コース12時間。
費用 無料。ただしテキスト
ト代は実費(1,000円程
度)。

定員 各コース先着20人。
申込み 4月9日から電話で
福生市教育委員会IT講習
会推進室(☎552・2333)へ。
※受付時間は土曜・日曜、祭
日を除く午前8時30分か
ら午後5時。

IT講習会 初心者パソコン教室

中央体育館 (☎552・5511)

事業名	対象	曜日	時 間	期 間	回数	備 考
① 小学生 バドミントン教室	小学 4年～ 6年生	水	午後2時30分 ～4時30分	5月9日 ～6月27日	8	参加費500円 先着30人 保護者の承諾 が必要
② レディース フィットネス教室	一般	木	午前10時 ～11時30分	5月10日 ～6月28日	8	先着40人
③ 若草健康教室	高齢者	木	午後1時30分 ～3時30分	"	8	
④ 健康体操教室	一般	金	午前10時 ～11時30分	5月11日 ～6月29日	8	
⑤ ソフト バレーボール教室	一般	金	午後7時30分 ～9時	"	8	
⑥ 幼児体操教室	3・4 歳児	土	午前10時30分 ～11時30分	5月12日 ～6月30日	8	先着30人
⑦ 幼児体操教室	5・6 歳児	土	午後1時 ～2時	"	8	小学生を除く 先着30人

ご参加ください 体育館前期スポーツ教室

申込み 4月12日から各体育館へ。※電話も可。参加費
のあるものは参加費を添えて、直接、お申し込みください。

中央体育館 ヘルシー・ エクササイズ

日時 4月5日～26日、毎週
木曜日、午前10時15分～
11時45分

場所 中央体育館剣道場
内容 エアロビクス、チュー
ブ体操、ダンベル体操な
ど

問合せ 中央体育館 (☎552・
5511)

熊川地域体育館

日時 4月から毎週火曜日、
午後7時30分～9時30分

場所 熊川地域体育館
内容 インディアカ
日時 4月から毎週土曜日、
午前10時～正午

問合せ 熊川地域体育館 (☎
552・1980)

※右の2事業は、各館で個人利用券(150円)を購
入し、直接、会場へお集まりください。

福生地域体育館 (☎530・8811)

事業名	対象	曜日	時 間	期 間	回数	備 考
① のびのび健康教室 (気功とストレッチ)	65歳 以上	火	午後2時 ～3時30分	5月8日 ～7月3日	9	先着30人
② ジュニアスポーツ教室 (Aコース)	小学1年 ～3年生	水	午後2時30分 ～3時30分	5月9日 ～7月4日	9	先着30人 保護者承諾必要
③ ジュニアスポーツ教室 (Bコース)	"	水	午後3時30分 ～4時30分	"	9	先着30人 保護者承諾必要
④ にこにこセミナーI	運動 未経験者	水	午後7時30分 ～9時	5月9日 ～6月6日	5	先着20人
⑤ シニア体操教室	50歳 以上	木	午前10時 ～正午	5月10日 ～7月5日	9	先着50人
⑥ はじめての エアロビクス	未経験者	木	午後1時30分 ～2時30分	"	9	先着50人
⑦ はじめてのダーツ	未経験者 (身障者可)	金	午前10時 ～11時30分	5月11日 ～6月8日	5	先着20人
⑧ 親子体操教室	3・4歳 児と親	土	午前11時 ～正午	5月12日 ～7月7日	9	先着25組

熊川地域体育館 (☎552・1980)

事業名	対象	曜日	時 間	期 間	回数	備 考
① エアロビクス教室	一般	火	午前10時 ～11時	5月8日 ～7月3日	9	先着50人
② 小学生バスケット ボール教室	小学4年 ～6年生	水	午後2時30分 ～4時30分	5月9日 ～7月4日	9	保護者の承諾 が必要
③ エンジョイ軽体操 教室	一般	木	午前10時 ～正午	5月10日 ～7月5日	9	
④ フィットネス教室	"	木	午後7時30分 ～9時30分	"	9	
⑤ 太極拳教室	"	木	午後7時30分 ～9時	"	9	
⑥ 初心者 ビーチボール教室	初心者	金	午前10時 ～11時30分	5月11日 ～7月6日	9	
⑦ すこやか体操教室	高齢者	金	午後1時30分 ～3時	"	9	
⑧ 幼児体操教室	年中児 年長児	土	午後1時30分 ～2時30分	5月12日 ～7月7日	9	先着40人
⑨ 身障者 スポーツ教室	身障者	日	午前10時 ～正午	4月～8月	月2回	

乳幼児の予防接種 (個別接種)



乳幼児の予防接種のうちで、麻しん(はしか)、三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)、風しんは個別接種です。

年間を通じて実施していますので、お子さんが対象年齢に達したら、体調のよいときに指定医療機関で接種しましょう。

接種標準年齢(対象年齢)

◇麻しん 1歳~3歳(1歳~7歳6か月未満)

◇三種混合 6か月~5歳6か月(6か月~7歳6か月未満)

◇風しん 1歳~3歳(1歳~7歳6か月未満)

場所 下表の市内指定医療機関

持参するもの 母子健康手帳、予診票(2枚複写)

※詳しくは、市から交付された予防接種手帳をご覧ください。

問合せ 保健センター (☎552・0061)

個別接種指定医療機関 (変更する場合があります)

医療機関	所在地	電話	受付時間		受付日
			午前	午後	
三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)・麻しん(はしか)・風しん 実施医療機関					
青山医院	福生656-1	530・3011	9時~正午	3時~6時30分 〔土は2時~4時〕	月・火・水・金・土
池田医院	福生1005	539・0355	9時~正午	3時~6時 〔土を除く〕	月~土
牛浜内科 クリニック	志茂62	539・1951	9時~正午	3時~6時 〔土を除く〕	月・火・水・金・土
岡村 クリニック	福生887-6 星野ビル1F	530・5644	9時30分~11時	3時30分~5時	月・火・水・金
笠井 クリニック	加美平1-15-6 7F	551・6611	9時~正午	3時~7時 〔土を除く〕	月~土
桂川 内科医院	熊川428	552・1031	9時~正午	3時30分~6時30分 〔木・土を除く〕	月~土
熊川病院	熊川154	553・3001	9時~11時30分	1時~4時30分	月~土
島井内科・ 小児科クリニック	牛浜118-1 コートビル2F	553・6151	9時30分 ~午後零時30分	2時30分~6時30分 〔水・土を除く〕	月~土
大聖病院	福生871	551・1311	9時30分~正午	2時~4時 〔土を除く〕	月~土
西村医院	熊川927	553・0182	9時~正午	2時~6時 〔土を除く〕	月~土
公立福生病院 (二混あり)	加美平 1-6-1	551・1111	—————	1時30分~2時	火
福生団地 診療所	南田園 2-16 (12-111)	552・6337	9時~11時45分 〔土は11時まで〕 〔木を除く〕	3時30分~6時15分 〔水は2時30分~〕 〔土を除く〕	月~土
道又医院	加美平 1-17-12	551・3626	9時~11時30分	3時30分~5時 〔月・金のみ〕	月・火・水・金・土
山口外科 院	志茂233	553・1177	9時~正午	3時~6時 〔日を除く〕	火~日
渡辺医院	熊川452	553・0815	9時~11時30分	3時~6時30分 〔土・日を除く〕	月・火・木~日
麻しん(はしか)・風しん 実施医療機関					
木野村 院	牛浜130	551・0283	9時~11時30分	4時30分~6時30分 〔土を除く〕	月~土
平沢 クリニック	南田園 1-3-11	539・0551	9時30分 ~11時30分	3時~5時 〔土は2時~4時〕	月・火・木・金・土



出生記念に
市の木・市の花
プレゼント



狂犬病予防注射・新規登録のご案内

年に1回

の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

ただし、「実施日」2週間以内に咬傷事故(人を咬むこと)を起こした犬は注射ができません。

次の日程で雨天でも実施しますので、お近くの会場からお受けください。なお、今回から変更になった会場があります。ご注意ください。

配布日時 4月29日(祝)午前10時~午後4時
場所 市役所前庭
問合せ 環境課公園緑化係

当日持参するもの

▽予防注射のお知らせはがき(狂犬病予防注射済票交付票)

▽3,550円(注射代、注射済票代)

※新規の方は登録料3,000円が別途必要です。

◎犬の体は清潔にし、犬を自由に扱える方が連れてきてください。犬が妊娠・病気等で異常がある時、以前注射で不調になった事がある場合は注射前に

予防注射と新規登録の日程

期日	場所	時間
4月25日(水)	福東公園	午前10時~10時30分
	福生公園(市民会館下)	午前10時50分~11時30分
	加美平南公園	午後1時~1時30分
4月26日(木)	中央体育館	午後1時50分~2時20分
	熊川地域体育館	午前10時~10時30分
	南田園明神下公園	午前10時50分~11時20分
	熊川中央会館	午後1時~1時30分
	保健センター	午後2時~2時50分

552・0061) 問合せ 保健センター(☎)

リサイクルが困難な古着・古繊維について

市民の皆さんのご協力により、古着・古繊維の収集量は順調に増加しています。集められた古着等は中古衣料やウエスなどにリサイクルされています。しかし、自治体による資源収集量の増加する一方、景気低迷による需要の減少により、リサイクル品の需給バランスがくずれています。

古繊維業界で組織する全国ウエスト組合連合会では、資源として排出いただいた古着等を焼却することは大変心苦しいのですが、このままでは古着・古繊維全体のリサイクルが成り立たなくなってしまうと、

※町会・自治会、各種団体が行う資源回収の古着等を資源回収業者が引き取らない場合、市で引き取り、従来どおり報償金を交付いたします。

資源収集を実施している自治体に対し収集した古着等のうち、著しく汚れのひどい物や衣類の原型を留めない布切れなど、収集量の20%を受け入れてほしいとの要望がありました。

西多摩衛生組合構成市町(青梅市、羽村市、福生市、瑞穂町)で協議した結果、全国的な規模の問題であり、他のリサイクルルート確保が困難なことから、古繊維の市況が回復するまでの間、やむを得ず返品を受け入れ焼却処分することにしました。

資源として排出いただいた古着等を焼却することは大変心苦しいのですが、このままでは古着・古繊維全体のリサイクルが成り立たなくなってしまうと、

「ごみと資源の出し方が分かる『平成13年度版ごみ・リサイクルカレンダー』は届きましたか?」

まだ届いていない方及び二世帯同居等で2部以上必要な方は、環境課にご連絡ください。また、共同住宅用カレンダーや外国語パンフレットも用意していますのでお問合せください。

問合せ 環境課清掃係
家庭用ごみ焼却器を無料で引き取ります
4月1日から「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の施行に伴い家庭用ごみ焼却器による焼却が全面禁止となります。

これにより使用できない家庭用ごみ焼却器を無料で引き取ります。長い間、ごみ減量にご協力いただきありがとうございます。

申込み リサイクルセンター(☎552・1621、または☎551・9150)

道路の側溝に汚水や油などを流さないで!

市の公共下水道は、汚水(生活排水等)と雨水とを分けて処理する「分流方式」を採用しています。道路の側溝に流れた雨水は、そのまま多摩川へと流れます。

汚水や油が流れてしまうと、多摩川の汚染の原因となり、水棲生物の環境をおびやかす、また下流の東京湾の水質を悪化させることとなりますので、道路の側溝に汚水や油などを流さないでください。

昨年11月から今年の2月にかけて、河川に油が流れる事故が続きました。各工事現場や油を使っている工場などは、適切な処理を行い、河川に油が流れ出ることのないよう気を付けましょう。